様式第５号の２（第９条関係）ＪＲ線と貸切バス等を利用した場合

**ＪＲ木次線利用促進事業補助金交付申請書兼実績報告書**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 木次線利活用推進協議会　会長　様 | | | | 申請日 | | | 令和　　年　　月　　日 |
| ①申請者  （又は代理人）  ※代理人の場合には、  委任状（様式第9号）が必要です。 | 住所 | 市・郡　　　　　　　町 | | | | | |
| 氏名 | 《団体の場合は、代表者名も記載》 | | | | 電話番号（担当　　　　　） | |
| ②利用者  ①と同じ場合は記入不要 | 住所 | 市・郡　　　　　　　町 | | | | | |
| 氏名 | 《団体の場合は、代表者名も記載》 | | | 電話番号 | | |
| 令和　　年　　月　　日付け　木次線利推協交第　　号　　で内示のあった事業について、以下のとおり実施したので、ＪＲ木次線利用促進事業補助金交付要綱第９条の規定に基づき報告する。 | | | | | | | |
| ③利用目的 | □旅行　　□視察　　□研修　　□遠足　　□部活動  □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | | | |
| ④ＪＲ利用  区間等\*  ⑴木次線乗車区間は必ず記入してください。  ⑵ＪＲ運賃等は税込です。 | Ｊ　Ｒ  利用１ | 利用日　　　　月　　　日  利用列車　□普通列車　□あめつち　□やくも　□おき・まつかぜ  利用区間　（乗車）　　　　　　　駅　（　時　分発）  （降車）　　　　　　　駅  利用者数（大人）　　人、（子ども）　　人、（幼児・乳児）　　人  運賃等（乗車券・特急券・指定席券の合計額） 税込　　　　　円…ａ | | | | | |
| Ｊ　Ｒ  利用２ | 利用日　　　月　　日  利用列車　□普通列車　□あめつち　□やくも　□おき・まつかぜ  利用区間　（乗車）　　　　　　　駅　（　時　分発）  （降車）　　　　　　　駅  利用者数 （大人）　　人、（子ども）　　人、（幼児・乳児）　　人  運賃等（乗車券・特急券・指定席券の合計額） 税込　　　　　円…ｂ | | | | | |
| 運賃等  合計額 | 各ＪＲ利用区間の運賃等合計額  （ａ＋ｂ）＝税込　　　　　円×100/110＝税抜　　　　　円【Ａ】  （税抜額の小数点以下端数切捨て） | | | | | |
| ⑤貸切バス  　タクシー  レンタカー  レンタサイクル | 利用する移動手段　□貸切バス □タクシー □レンタカー □レンタサイクル  利用する貸切バス等の会社名および所在地※島根県内の事業所に限る  会社名：　　　　　　　　　　　　　所在地：  料　金：税込　　　　　　　円 ×100/110 ＝ 税抜　　　　　　　円【Ｂ】  （税抜額の小数点以下端数切捨て） | | | | | | |
| ⑥補助金申請額 | 【Ａ】×１／２　＝ 　　　　　　　　 円【Ｃ】（小数点以下端数切捨て）  【Ｂ】×１／２ ＝ 　　　　　　　　 円【Ｄ】（小数点以下端数切捨て）  （※Dの金額は上限５万円とする。ただし、出雲横田駅から備後落合駅間を  １区間以上利用する場合は、上限７万円とする。）  【Ｃ】＋【Ｄ】＝　　　　　　　　　円（申請額・100円未満切捨て） | | | | | | |
| ⑦添付書類 | 宛名に申請者名（申請者が代理人の場合は利用者名）が記載されていること  個人の場合：申請者のフルネーム  団体の場合：団体名＋代表者のフルネーム  ●ＪＲ  □ 領収書の写しもしくは団体乗車券の写し  　　※乗車区間・人数が記載されていること  ●貸切バスを利用した場合  ☐ 領収書の写し  □ 運送引受書の写し  ●タクシーを利用した場合  □ 領収書の写し  □ タクシー利用確認書（様式第６号）  ●レンタカーを利用した場合  □ 領収書の写し  □ 貸渡証の写しなどレンタカー利用が分かる書類  ●レンタサイクルを利用した場合  □ 領収書の写し  《実施計画書提出時から行程が変更となった場合のみ》  　□ 行程表 | | | | | | | |
| ⑧振込先  （申請者の口座）  ※振込先口座名が申請  者と異なる場合は、  委任状（第9号）  が必要です。 | 金融機関名 | | 銀行・信用金庫　　　　　　　本店・支店  　　　　　　農協　　　　　　　　　　　　所 | | | | | |
| 口座番号 | | 普通　・　当座　（　　　　　　　　　　　　　　） | | | | | |
| （口座名義人かな）  口座名義人氏名 | | （　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | | |

* 補助対象となるＪＲ運賃及び貸切バス等の利用運賃

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 補助対象 | 補助対象外 |
| ＪＲ運賃 | ＪＲ木次線(宍道～備後落合)【必須】のほか、山陰本線(安来～飯浦)・芸備線(備中神代～広島)・山口線(益田～津和野) の乗車区間の運賃・特急料金・指定席料金、普通列車のグリーン指定席（あめつちを含む）料金 | 一畑電車、補助対象区間外の鉄道乗車運賃・特急料金・指定席料金及びグリーン席特急券、特別割引切符 |
| 貸切バス | キロ制運賃と時間制運賃の合計額 | 高速代、燃料代、駐車場代 |
| タクシー | 時間制運賃、メーター料金 | 高速代、燃料費、駐車場代、料金（待料金、迎車回送料金、サービス指定予約料金及びその他の料金） |
| レンタカー | 有償貸渡に関する基本料金 | 損害保険料、燃料費、駐車場代、カーナビゲーションその他オプション料金 |
| レンタサイクル | 有償貸渡に関する基本料金 | その他オプション料金 |

＊ＪＲ運賃の「おとな」と「こども」の区分

|  |  |
| --- | --- |
| おとな | １２歳以上（１２歳でも小学生は「こども」） |
| こども | ６歳～１２歳未満（６歳でも小学校入学前は「幼児」） |
| 幼　児 | １歳～６歳未満 |
| 乳　児 | １歳未満 |